

時間外労働に関する協定届
休日労働

労働保険番号	13 都道府県	1 所掌	05 管轄	284533 基幹番号	000 扶番号	
	法人番号 6011001090536					

様式第9号の2（第18条第1項関係）

事業の種類		事業の名称		事業の所在地（電話番号）		協定の有効期間 【事業場外】					
その他の事業		株式会社CINGROUP		(〒141 - 0032) 東京都品川区大崎1-2-2アートヴィレッジ大崎セントラルタワー9階		令和7年10月1日～令和8年9月30日 [年 月 日 ～ 年 月 日]					
インターネットサービス・労働者派遣事業他				電話 03 (4329) 2270							
時間外労働	④ 下記④に該当しない労働者	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類 【事業場外】	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	延長することができる時間数					
						1日	1箇月(④については45時間まで、 ⑤については42時間まで)		1年(④については360時間まで、 ⑤については320時間まで)		
						法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)	法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)	法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)
		顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 WEB運用	7人	[時間 分]	15 時間 0 分	時間 分	45 時間 0 分	時間 分	360 時間 0 分	時間 分
		WEB運用業務が繁忙な時	[時間 分]								
		顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 エンジニア	51人	[時間 分]	15 時間 0 分	時間 分	45 時間 0 分	時間 分	360 時間 0 分	時間 分
		エンジニア業務が繁忙な時	[時間 分]								
		クレームへの対応	サービス職業従事者 カスタマーサポート	5人	[時間 分]	15 時間 0 分	時間 分	45 時間 0 分	時間 分	360 時間 0 分	時間 分
		カスタマーサポート業務が繁忙な時	[時間 分]								
		クレームへの対応	サービス職業従事者 コーディネーター	1人	[時間 分]	15 時間 0 分	時間 分	45 時間 0 分	時間 分	360 時間 0 分	時間 分
		コーディネーター業務が繁忙な時	[時間 分]								
		⑤ 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者				人	[時間 分]	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類 【事業場外】	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日 (任意)		労働させることができる 法定休日の日数		労働させることができる 法定休日における始業 及び終業の時刻			
	顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 WEB運用	7人			1か月 月間の法定休日のうち4日		10 時 19 時 0 分 ~ 0 分			
	WEB運用業務が繁忙な時	[時間 分]				4回					
	顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 エンジニア	51人			1か月 月間の法定休日のうち4日		10 時 19 時 0 分 ~ 0 分			
	エンジニア業務が繁忙な時	[時間 分]				4回					

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。
(チェックボックスにチェック)

受付
令和7年9月29日
品川労働基準監督署

時間外労働に関する協定届（続紙）
休日労働

様式第9号の2（第16条第1項関係）

		時間外労働をさせる 必要のある具体的事由	業務の種類 〔事業場外〕	労働者数 （満18歳 以上の者）	所定労働時間 （1日） （任意）	延長することができる時間数					
						1日		1箇月（☑については45時間まで、 ☒については42時間まで）		1年（☑については360時間まで、 ☒については320時間まで）	
						法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 （任意）	法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 （任意）	法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 （任意）
時間外労働	☑ 下記☑に 該当しない労働者	事業計画・経営計画の策定、見直し	管理的職業従事者 ディレクター	8人	時間 分 時間 分	15時間 0分	時間 分	45時間 0分	時間 分	360時間 0分	時間 分
		ディレクター業務が繁忙な時									
		顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 デザイナー	4人	時間 分 時間 分	15時間 0分	時間 分	45時間 0分	時間 分	360時間 0分	時間 分
		デザイナー業務が繁忙な時									
	顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 プログラマー	2人	時間 分 時間 分	15時間 0分	時間 分	45時間 0分	時間 分	360時間 0分	時間 分	
	プログラマー業務が繁忙な時										
	顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 マーケター	3人	時間 分 時間 分	15時間 0分	時間 分	45時間 0分	時間 分	360時間 0分	時間 分	
	マーケター業務が繁忙な時										
	☒ 1年単位 の変形労働時間制により労働する労働者			人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
				人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
			人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	
			人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類 〔事業場外〕	労働者数 （満18歳 以上の者）	所定休日 （任意）	労働させることができる 法定休日の日数	労働させることができる 法定休日における始業 及び終業の時刻					
	クレームへの対応	サービス職業従事者 カスタマーサポート	5人		1か月 月間の法定休日のうち4日	10時 19時 0分 ~ 0分					
	カスタマーサポート業務が繁忙な時				4回						
	クレームへの対応	サービス職業従事者 コーディネーター	1人		1か月 月間の法定休日のうち4日	10時 19時 0分 ~ 0分					
	コーディネーター業務が繁忙な時				4回						
	事業計画・経営計画の策定、見直し	管理的職業従事者 ディレクター	8人		1か月 月間の法定休日のうち4日	10時 19時 0分 ~ 0分					
	ディレクター業務が繁忙な時				4回						
	顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 デザイナー	4人		1か月 月間の法定休日のうち4日	10時 19時 0分 ~ 0分					
デザイナー業務が繁忙な時		4回									

受付
令和7年9月29日
品川労働基準監督署

時間外労働に関する協定届（続紙）
休日労働

様式第9号の2（第16条第1項関係）

時間外労働		時間外労働をさせる 必要のある具体的事由	業務の種類 〔事業場外〕	労働者数 （満18歳 以上の者）	所定労働時間 （1日） （任意）	延長することができる時間数						
						1日		1箇月（①については45時間まで、 ②については42時間まで）		1年（①については360時間まで、 ②については320時間まで）		
						法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 （任意）	法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 （任意）	法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 （任意）	
① 下記②に 該当しない労働者		顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 ライター	1人	時間 分 時間 分	15時間 0分	時間 分	45時間 0分	時間 分	360時間 0分	時間 分	
	ライター業務が繁忙な時											
		取引先、官公庁等への対応	販売従事者 営業	19人	時間 分 時間 分	15時間 0分	時間 分	45時間 0分	時間 分	360時間 0分	時間 分	
	営業業務が繁忙な時											
		事業計画・経営計画の策定、見直し	管理的職業従事者 管理	5人	時間 分 時間 分	15時間 0分	時間 分	45時間 0分	時間 分	360時間 0分	時間 分	
	管理業務が繁忙な時											
		急な離職等による人員不足	事務従事者 事務	180人	時間 分 時間 分	15時間 0分	時間 分	45時間 0分	時間 分	360時間 0分	時間 分	
	事務業務が繁忙な時											
	② 1年単位 の変形労働時間制により労働する労働者				人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
				人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	
				人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	
休日労働		休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類 〔事業場外〕	労働者数 （満18歳 以上の者）	所定休日 （任意）	労働させることができる 法定休日の日数	労働させることができる 法定休日における始業 及び終業の時刻					
		顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 プログラマー	2人		1か月 月間の法定休日のうち4日	10時 19時 0分 ~ 0分					
	プログラマー業務が繁忙な時		4回									
		顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 マーケター	3人		1か月 月間の法定休日のうち4日	10時 19時 0分 ~ 0分					
	マーケター業務が繁忙な時		4回									
		顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫	専門的・技術的職業従事者 ライター	1人		1か月 月間の法定休日のうち4日	10時 19時 0分 ~ 0分					
ライター業務が繁忙な時		4回										
	取引先、官公庁等への対応	販売従事者 営業	19人		1か月 月間の法定休日のうち4日	10時 19時 0分 ~ 0分						
営業業務が繁忙な時					4回							

受付
令和7年9月29日
品川労働基準監督署

時間外労働に関する協定届（続紙）
休日労働

様式第9号の2（第16条第1項関係）

		時間外労働をさせる 必要のある具体的事由	業務の種類 〔事業場外〕	労働者数 （満18歳 以上の者）	所定労働時間 （1日） （任意）	延長することができる時間数					
						1日		1箇月（①については45時間まで、 ②については42時間まで）		1年（①については360時間まで、 ②については320時間まで）	
						法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 （任意）	法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 （任意）	法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 （任意）
時間外労働	① 下記②に 該当しない労働者	季節的要因等による受注・一般顧客の集中による業務の繁忙	販売従事者	122人	時間 分 時間 分	15時間 0分	時間 分	45時間 0分	時間 分	360時間 0分	時間 分
		販売業務が繁忙な時									
		季節的要因等による受注・一般顧客の集中による業務の繁忙	運搬・掃除・包装等従事者	7人	時間 分 時間 分	15時間 0分	時間 分	45時間 0分	時間 分	360時間 0分	時間 分
		倉庫作業業務が繁忙な時									
				人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
				人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
	② 1年単位 の変形労働時間制により労働する労働者			人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
				人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
				人	時間 分 時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
休日労働	休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類 〔事業場外〕	労働者数 （満18歳 以上の者）	所定休日 （任意）		労働させることができる 法定休日の日数		労働させることができる 法定休日における始業 及び終業の時刻		
	事業計画・経営計画の策定、見直し		管理的職業従事者	5人			1か月 月間の法定休日のうち4日	4回	10時 19時 0分 ~ 0分		
	管理業務が繁忙な時										
	急な離職等による人員不足		事務従事者	180人			1か月 月間の法定休日のうち4日	4回	10時 19時 0分 ~ 0分		
	事務業務が繁忙な時										
	季節的要因等による受注・一般顧客の集中による業務の繁忙		販売従事者	122人			1か月 月間の法定休日のうち4日	4回	10時 19時 0分 ~ 0分		
	販売業務が繁忙な時										
	季節的要因等による受注・一般顧客の集中による業務の繁忙		運搬・掃除・包装等従事者	7人			1か月 月間の法定休日のうち4日	4回	10時 19時 0分 ~ 0分		
	倉庫作業業務が繁忙な時										

受付
令和7年9月29日
品川労働基準監督署

時間外労働に関する協定届（特別条項）
休日労働

様式第9号の2（第18条第1項関係）

臨時的に限度時間を超えて労働させることができる場合	業務の種類 〔事業場外〕	労働者数 （満18歳以上の者）	1日 （任意）		1箇月 （時間外労働及び休日労働を合算した時間数。100時間未満に限る。）				1年 （時間外労働のみの時間数。720時間以内に限る。）		
			延長することができる時間数 法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数 （任意）	限度時間を超えて労働させることができる回数 （6回以内に限る。）	延長することができる時間数及び休日労働の時間数 法定労働時間を超える時間数と休日労働の時間数を合算した時間数	所定労働時間を超える時間数と休日労働の時間数を合算した時間数 （任意）	限度時間を超えた労働に係る割増賃金率	起算日 （年月日）		令和7年10月1日
									延長することができる時間数	法定労働時間を超える時間数	
顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫 突発的な業務集中・WEB運用業務が著しく繁忙な時	専門的・技術的職業従事者 WEB運用	7人	15時間 0分	時間分	6回	80時間 0分	時間分	25%	720時間 0分	時間分	25%
顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫 突発的な業務集中・エンジニア業務が著しく繁忙な時	専門的・技術的職業従事者 エンジニア	51人	15時間 0分	時間分	6回	80時間 0分	時間分	25%	720時間 0分	時間分	25%
クレームへの対応 突発的な業務集中・カスタマーサポート業務が著しく繁忙な時	サービス職業従事者 カスタマーサポート	5人	15時間 0分	時間分	6回	80時間 0分	時間分	25%	720時間 0分	時間分	25%
クレームへの対応 突発的な業務集中・コーディネーター業務が著しく繁忙な時	サービス職業従事者 コーディネーター	1人	15時間 0分	時間分	6回	80時間 0分	時間分	25%	720時間 0分	時間分	25%
事業計画・経営計画の策定、見直し 突発的な業務集中・ディレクター業務が著しく繁忙な時	管理的職業従事者 ディレクター	8人	15時間 0分	時間分	6回	80時間 0分	時間分	25%	720時間 0分	時間分	25%
顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫 突発的な業務集中・デザイナー業務が著しく繁忙な時	専門的・技術的職業従事者 デザイナー	4人	15時間 0分	時間分	6回	80時間 0分	時間分	25%	720時間 0分	時間分	25%
顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫 突発的な業務集中・プログラマー業務が著しく繁忙な時	専門的・技術的職業従事者 プログラマー	2人	15時間 0分	時間分	6回	80時間 0分	時間分	25%	720時間 0分	時間分	25%
顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫 突発的な業務集中・マーケター業務が著しく繁忙な時	専門的・技術的職業従事者 マーケター	3人	15時間 0分	時間分	6回	80時間 0分	時間分	25%	720時間 0分	時間分	25%
限度時間を超えて労働させる場合における手続	通告労働者代表に対する事前申入れ										
限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置	（該当する番号） ☐ ① 労働時間が一定時間を超えた労働者に医師による面接指導を実施すること。 ☐ ② 労働基準法第37条第4項に規定する時刻の間において労働させる回数を1箇月について一定回数以内とすること。 ☐ ③ 終業から始業までに一定時間以上の継続した休息時間を確保すること。 ☐ ④ 労働者の勤務状況及びその健康状態に応じて、代償休日又は特別な休暇を付与すること。 ☐ ⑤ 労働者の勤務状況及びその健康状態に応じて、健康診断を実施すること。 ☐ ⑥ 年次有給休暇についてまとまった日数連続して取得することを含めてその取得を促進すること。 ☒ ⑦ 心とからだの健康問題についての相談窓口を設置すること。 ☐ ⑧ 労働者の勤務状況及びその健康状態に配慮し、必要な場合には適切な部署に配置転換をすること。 ☐ ⑨ 必要に応じて、産業医等による助言・指導を受け、又は労働者に産業医等による保健指導を受けさせること。 ☐ ⑩ その他								（具体的内容） 心とからだの健康問題についての相談窓口を設置すること		
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならない、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 ☒ （チェックボックスに要チェック）											

協定の成立年月日令和6年9月27日

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称

又は労働者の過半数を代表する者の職名一般職
氏名 榎本 幸二
従業員による投票による

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（投票）

○上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。☒

○上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であって使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。☒

令和7年9月29日

使用者職名 代表取締役
氏名 篠宮 康伸

品川 労働基準監督署長殿

受付
令和7年9月29日
品川労働基準監督署

時間外労働に関する協定届（特別条項）（続紙）

休日労働

様式第9号の2（第16条第1項関係）

臨時的に限度時間を超えて 労働させることができる場合	業務の種類 [事業場外]	労働者数 (満18歳以上の者)	1 日 (任意)		1 箇 月 (時間外労働及び休日労働を合算した時間数。100時間未満に限る。)			1 年 (時間外労働のみの時間数。 720時間以内に限り。)			
			延長することができる時間数		限度時間を超えて労働させることができる回数 (5回以内に限り。)	延長することができる時間数 及び休日労働の時間数		限度時間を超えた労働に係る割増賃金率	延長することができる時間数		限度時間を超えた労働に係る割増賃金率
			法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数 (任意)		法定労働時間を超える時間数と休日労働の時間数を合算した時間数	所定労働時間を超える時間数と休日労働の時間数を合算した時間数 (任意)		法定労働時間を超える時間数	所定労働時間を超える時間数 (任意)	
顧客等の都合による仕様変更への対応、納期のひっ迫 突発的な業務集中・ライター業務が著しく繁忙な時	専門的・技術的職業従事者 ライター []	1 人	15 時間 0 分	時間 分	6 回	80 時間 0 分	時間 分	25 %	720 時間 0 分	時間 分	25 %
取引先、官公庁等への対応 突発的な業務集中・営業業務が著しく繁忙な時	販売従事者 営業 []	19 人	15 時間 0 分	時間 分	6 回	80 時間 0 分	時間 分	25 %	720 時間 0 分	時間 分	25 %
事業計画・経営計画の策定、見直し 突発的な業務集中・管理業務が著しく繁忙な時	管理的職業従事者 管理 []	5 人	15 時間 0 分	時間 分	6 回	80 時間 0 分	時間 分	25 %	720 時間 0 分	時間 分	25 %
急な離職等による人員不足 突発的な業務集中・事務業務が著しく繁忙な時	事務従事者 事務 []	160 人	15 時間 0 分	時間 分	6 回	80 時間 0 分	時間 分	25 %	720 時間 0 分	時間 分	25 %
季節的要因等による受注・一般顧客の集中による業務の繁忙 突発的な業務集中・販売業務が著しく繁忙な時	販売従事者 販売 []	122 人	15 時間 0 分	時間 分	6 回	80 時間 0 分	時間 分	25 %	720 時間 0 分	時間 分	25 %
季節的要因等による受注・一般顧客の集中による業務の繁忙 突発的な業務集中・倉庫作業業務が著しく繁忙な時	運搬・掃除・包装等従事者 倉庫作業 []	7 人	15 時間 0 分	時間 分	6 回	80 時間 0 分	時間 分	25 %	720 時間 0 分	時間 分	25 %
		人	時間 分	時間 分	回	時間 分	時間 分	%	時間 分	時間 分	%
		人	時間 分	時間 分	回	時間 分	時間 分	%	時間 分	時間 分	%

受 付

令和 7 年 9 月 29 日

品川労働基準監督署

受付
令和7年9月29日
品川労働基準監督署